

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 一方、年度計画に掲げている University Identity (UI) の確立に向けた具体的な実施計画の策定及びその実現については、大学憲章や基本方針といった事項についての検討が進展しておらず、具体的な実施計画が策定されていないことから、適切な計画を設定するとともに、UI の確立に向けた計画的な取組が求められる。</p> <p>【申立内容】 削除願いたい</p> <p>【理由】 年度計画【23-3】「UI (University Identity) の確立に向け具体的な実施計画を策定し、逐次実現する。」について、本学が提出した実績報告書の記載内容及びヒアリングにおける説明等では、これまでの進捗状況が十分に説明できなかつたと考えられるため、以下、時系列に沿って進捗状況を説明する。</p> <p>本件については、平成 16 年度から「UI (University Identity) の確立に向け具体的な実施計画を策定し、逐次実現する。」を年度計画として、段階的な取組を継続実施してきた。</p> <p>まず、平成 16 年度においては、UI 確立に必要なと思われる事項について、先駆的な取組を行っている大学や自治体の事例を調査し、本学にとっての必要性を検討した上で、当該年度で実施する事項を選定し、実施することとした。具体には、平成 16 年度の実績報告書に記載したとおり、慣例として用いられていた学章及び学旗の規則を制定し、現行ビジュ</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『一方、年度計画に掲げている University Identity (UI) の確立に向けた具体的な実施計画の策定及びその実現については、<u>大学憲章制定に向けた取組は行われているものの、具体的な実施計画が策定されていないことから、適切な計画を設定するとともに、UI の確立に向けた計画的な取組が求められる。</u>』</p> <p>【理由】 大学憲章制定に向けて、平成18年度末に示された「大学憲章（草案）」について、平成19年度に経営協議会の学外委員や全学の教職員から意見等を聴取する機会を設けており、全学的に段階的な取組を実施していることは理解するが、具体的な実施計画は策定されておらず、年度計画を十分に実施したとはいえないため。</p>

アル・アイデンティティの電子化及び使用規則の制定化の作業を実施した。

平成 17 年度においても同様の年度計画に基づき、ノベルティーとして大学カラー・ロゴを配したTシャツを作成し、大学説明会参加者等へ配布した。

平成 18 年度は、年度計画としては取り上げなかったため報告を行っていないが、マスコットキャラクターを学内公募して「JUEN くん」を選定し、マドレーヌ、サブレなどに使用してノベルティーとして販売するとともに、商標登録することを決定した。

これらの取組を経て、平成 19 年度においては、年度計画に基づき、大学のキャッチコピーについて、学生及び教職員から募集の上、5つの入選作品を選考し、今後の広報・PR用に活用することとしたものである。また、前年度に決定した「JUEN くん」の商標登録も完了している。

一方、これら単年度ごとの年度計画に基づくもののほかに、本学では、大学憲章策定に向けた取組も実施してきている。

平成 17 年度に担当委員会に WG を設置した上で、作成過程の公開制（透明性）、衆知集約性の原則に基づき慎重な検討を行うこととし、「大学憲章草案作成協力者会議」を置き、検討を重ねたほか、学外有識者の意見を聴く公開懇談会を開催し、「大学憲章（骨格）素案」を作成した。

平成 18 年度末には、担当委員会から「大学憲章（草案）」が示され、平成 19 年度に、学内フォーラムで全学の教職員の意見を聴くとともに、経営協議会の学外委員に意見招請を行い、同協議会での意見交換を基に、平成 20 年度の制定に向けて、現在、最終調整を行っているところである。

以上のように、本学では平成 16 年度以降、全学的な理解を得ながら UI 確立に向けて、段階的な取組を継続実施しており、「年度計画を十分には実施していないものと認められ

る。」という評価結果には当たらないと考えているため、原文の削除についてご検討をお願いしたい。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 (3) 自己点検・評価及び情報提供</p> <p>【原文】 平成19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。 【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】 ○ 年度計画【23-3】「UI (University Identity) の確立に向け具体的な実施計画を策定し、逐次実現する。」(実績報告書33頁)については、大学のマスコットキャラクターやキャッチコピーは作成されているが、UIの確立に向け、大学憲章や基本方針といった事項についての検討が進展しておらず、具体的な実施計画が策定されていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。</p> <p>【申立内容】 削除願いたい</p> <p>【理由】 前述の「1 全体評価」に係る削除理由と同様</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『年度計画【23-3】「UI (University Identity) の確立に向け具体的な実施計画を策定し、逐次実現する。」(実績報告書33頁)については、大学のマスコットキャラクターやキャッチコピーは作成され、<u>大学憲章制定に向けた取組は行われているものの、UIの確立に向け、具体的な実施計画が策定されていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。</u>』</p> <p>【理由】 前述のとおり。</p>